

平成18年度国立病院機構事業報告書から抜粋

① 面談室の設置 144病院設置

② 重症心身障害児（者）の在宅支援

☆通園事業 B型25か所 A型2カ所

☆都道府県実施の重症難病患者入院施設確保事業

拠点病院21病院 協力病院46病院

③ 患者・家族の宿泊棟の設置

重症心身障害児（者）・進行性筋ジストロフィ児（者）を受け入れている

81病院のうち、66病院に設置

④ 障害者自立支援法施行に伴う患者個別の療養介護計画作成

平成18年10月1日から27病院が療養介護事業者の位置づけとなる。

対象者1944人（平成18年12月1日現在）に対する個別療養介護計画を作成。療養介護職の増員を図ってサービスを充実させた。

☆療養介護職配置数 39病院 314人

⑤療養介護事業への円滑な移行

☆筋ジス患者については、療養介護制度への全面移行に伴い、サービス管理責任者の選任と個別支援計画の策定を行い、また、障害程度区分に基づく生活支援員の配置を行った。

☆重症心身障害児（者）の入所施設については、国立病院機構の病院においては、平成18年10月からすべての病院に、サービス管理責任者の選任と個別支援プログラムを作成するとともに、一部の施設については、療養介護に移行し、職種間の業務分担や研修計画の策定などパイロット的な事

業を開始した。

⑥技能職常勤職員の離職後の不補充

☆平成18年度計画 143人 実績 236人

⑦アウトソーシング

☆検査部門

☆給食部門の全面委託の実施

札幌南病院・東京医療センター・小諸高原病院・宇多野病院・菊池病院

舞鶴医療センター

⑧再編成業務

☆善通寺・香川小児・・・平成23年度予定

⑨建替整備

☆病棟建替投資枠

17年度の実績 全面建替整備 8病院 病棟建替整備 5病院

18年度は12病院（約3400床）について病棟建替整備の投資枠を示した。うち4病院（南岡山医療センター・都城病院・医王病院・別府医療センター）においては、既に工事入札を実施し着工した。

☆12病院

西埼玉中央病院・医王病院・鈴鹿病院・宇多野病院・兵庫中央病院

南岡山医療センター・高松東病院・東広島医療センター・小倉病院

別府医療センター・大分医療センター・都城病院

☆施設整備については、長期借入金等130億円及び内部資金19億円

（内訳・・・病院の自己資金等10億円、預託金9億円）であり、内部資金の割合は、17年度と比較して6%増の13%となっている。

⑩MSWの配置状況

☆17年度 79病院 128人

☆18年度 98病院 174人

⑪医療事故発生時の公表基準の策定

☆国立病院機構における医療安全管理のための指針

(平成19年3月29日改定・平成19年4月1日実施)

以上、重症心身障害に関する項目を中心にまとめました。詳細は報告書を参照してください。

(平成20年8月20日 記 山 崎)